

2024年12月30日

各 位

豊田信用金庫

豊田市勤労者サービスセンターとの業務提携のお知らせ

豊田信用金庫(理事長 藤嶋 伸一郎)は、豊田市との「共同によるまちづくりパートナーシップ協定」に基づき、中小企業の勤労者の総合的な福祉を増進することを目的に、豊田市勤労者サービスセンター(愛称:ワークフレンドとよた)と業務提携を致しましたので、お知らせします。
業務提携の詳細は下記となります。

記

1. 業務提携の内容

豊田市勤労者サービスセンターに取引先企業を紹介し、取引先企業の福利厚生制度の充実のお手伝いをします。

人材確保に向け福利厚生を充実させたい、事務や経費の削減を図りたい、自社製品のPRの相談等に利用できます。

2. 締結日

2024年12月20日

3. 業務提携先の概要

豊田市勤労者サービスセンターは、豊田市内の中小企業等の事業主及び勤労者等のための総合的な福祉事業を行い、中小企業勤労者等の福利厚生の向上及び中小企業の振興、発展に寄与することを目的とした事業を行っている団体です。

以 上

【お問い合わせ先】

○豊田信用金庫 営業統括部

0565 36 1380 平日9:00~17:00

○豊田市勤労者サービスセンター

0565 35 4470 平日8:30~17:15(12:00~13:00を除く)



ワークフレンドとよたの情報は

今すぐ知りたい方は

ホームページ

スマホ・PCから
気軽にアクセス♪

いつでも
どこでも



入会したら

ガイドブック

ご利用できるお店や
サービス内容を掲載

年1回
発行



毎月の情報は

「ワークフレンド News」

イベントやチケット情報
盛りだくさん！

月1回
発行



ご入会は

常時受付をしています！ご連絡を頂ければ、ご説明に伺います！

入会金 *1

会員1人につき
500円

会費 *2

会員1人につき
月額 500円

*1 入会金は、原則事業主負担です。

*2 会費は、原則1/2以上事業主負担です。事業主負担分は、費用計上できます。ただし、事業主・家族従業員の分は費用計上できません。

入会できる方

豊田市内の中小企業（300人以下）の事業所

- 事業主と従業員の一括加入が原則です。
- お一人での加入はできません。

会費の納入

年4回で原則3ヶ月前納です

- 口座振替又は納付書を選択することができます。
- 口座振替は、三菱UFJ銀行又は豊田信用金庫をご選択下さい。
- 納付書は、コンビニで対応可能です。

我々が全力でサポートします！

豊田市勤労者サービスセンター

TEL 0565-35-4470 FAX 0565-35-4475

〒471-8501

豊田市西町3丁目60番地（豊田市役所 西庁舎7階） E-mail toyota@workfriend.zenpuku.or.jp

営業日 月～金（祝日、年末年始除く）午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時除く）

